

令和6年3月29日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第404号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 3月1日から地球にやさしい星つき農産物、本格スタート
2. 【みどり認定の最新情報をお届け！】みどり通信発刊！
3. 家族の安心は農業者年金で！
4. 農林水産省が実施した研究の成果を動画でご紹介します！
5. 地域計画の話合いの日時や場所を確認しましょう！
6. みどり技術カタログ10 高機動畦畔草刈機

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 3月1日から地球にやさしい星つき農産物、本格スタート】

温室効果ガス削減や生物多様性保全への貢献度合が星の数でわかります。

さっそく、#イトーヨーカドーの一部店舗や#おむすび権米衛に登場。見える化ラベル、ぜひ手に取ってみてください。

◇ 取り組んでみたい方・詳しく知りたい方はこちら

→ https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/mieruka/mieruka.html

◇ お問い合わせ先

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（担当：「見える化」担当）

MAIL：midori_mieruka@maff.go.jp

#見える化 #環境負荷低減 #みどりの食料システム戦略 #農林水産省 #MAFF #SDGs #イトーヨーカドー #おむすび権米衛

【2. 【みどり認定の最新情報をお届け！】みどり通信発刊！】

環境にやさしい農業に取り組むことで受けられる「みどり認定」に関して、認定事例や最新情報をお届けするため「みどり通信」を始めました。みどり通信では、みどり認定を受けた方の申請

書の内容（取組内容、目標）を詳しくお伝えするだけでなく、みどり認定を申請しようと思ったきっかけやみどり認定のメリット等も掲載しており、みどり認定をより深く分かる内容になっています。

今回はグループでの申請をします。みどり認定は、個人申請だけでなく、生産部会や任意団体の皆様でまとめてグループ申請を行うことが可能です。これにより、部会単位で取り組んでいる方の申請漏れの防止や目標の共有といった効果もあります！

その他、みどり投資促進税制（※）の対象機械や予算の最新情報など、盛りだくさんでお届けしておりますのでぜひご覧ください！

※みどり投資促進税制とは・・・みどり認定を受け、化学肥料・農薬の使用低減に必要な税制対象機械を導入した場合に、導入当初の通常の減価償却額に次の金額を上乗せして償却（特別償却）できる税制上の支援措置です（青色申告を行う農業者が対象）。

（機械等：取得価格×32%、対象機械等と一体的に整備する建物等：取得価格×16%）

◇ 詳しくはこちら

みどり通信について

→ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/houritsu.html#houritsu>

みどり投資促進税制の対象機械

→ https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/midorihou_kibann-124.pdf

◇ お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（担当：山本、鎌田）

TEL：03-6744-7186（直通）

【3. 家族の安心は農業者年金で！】

現在から将来に渡ってご家族が安心して生活を送ることができるよう「農業者年金」に加入しましょう。

◇ご家族も安心。「農業者年金」の知ってお得な3つのメリット

(1) 終身年金で一生受け取れるから将来も安心。

iDeCoや民間の個人年金の多くは5年～20年の有期年金です。

(2) 保険料の国庫補助があります。

意欲ある若い担い手には、月額最高1万円の補助。

(3) 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

生計を一にするご家族の分の保険料も含めて全額経営主の所得から控除できます。

そんなお得がいっぱいの農業者年金には、年間 60 日以上農業に従事する方で、20 歳以上 60 歳未満の国民年金第 1 号被保険者（保険料納付免除者を除く）の方、又は 60 歳以上 65 歳未満の国民年金任意加入被保険者の方であればどなたでも加入できます。

是非ご家族全員でのご加入をご検討ください！

◇ 詳細はコチラをクリック！（独立行政法人農業者年金基金HP）

→ <https://www.nounen.go.jp/nounen/seido/tokucho.html>

◇ お問い合わせ先

1. 最寄りの農業委員会または J A

2. 独立行政法人農業者年金基金

TEL : 03-3502-3942

MAIL : info@nounen.go.jp

3. 農林水産省経営局経営政策課（年金業務班）

TEL : 03-6738-6163（直通）

【 4. 農林水産省が実施した研究の成果を動画でご紹介します！ 】

農林水産省では、みどりの食料システム戦略の実現に向けた課題や、農林水産業者等のニーズを踏まえた課題の解決に向けた研究開発（委託プロジェクト研究）を進めています。

令和 4 年度に終了した研究課題について、研究成果を紹介する動画を作成しました。ホームページに一覧として動画を掲載しておりますので、ご活用ください。

◇ 詳しくはこちら（農林水産省 HP）

→ <https://www.affrc.maff.go.jp/docs/project/douga/2022/index.html>

（掲載動画一覧）

- ・ 画像センシングによる露地生育診断技術
- ・ サラダハウレンソウ廃棄ロスの削減
- ・ かんしょ省力機械移植栽培体系の確立
- ・ 病害虫に強い新品種「かなえまる」と茶葉の低温保管システム
- ・ 悪臭モニタリング技術と畜舎・ふん尿処理施設における臭気対策技術

- ・種苗開発を支える「スマート育種システム」の開発
- ・天然資源に依存しないクロマグロ養殖技術

◇ お問い合わせ先

農林水産省農林水産技術会議事務局研究企画課（担当：企画班）

TEL：03-3501-4609（直通）

【5. 地域計画の話合いの日時や場所を確認しましょう！】

我が国では、農業者の高齢化・人口減少により、農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。

このため、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法を改正し、人・農地プランを法定化して、地域農業の将来の在り方や農地利用の姿を明確化する地域計画を全国の市町村で令和7年3月までに策定する取組がスタートしています。

この地域計画は、地域の農業者をはじめ、関係者がしっかりとした話合いにより定めることが重要であり、その話合いには、特に今後の地域農業を担う若者や女性の方々の参加が大変重要になります。

各地域では、地域農業の将来に向けた話合いが今後本格化していくことから、ぜひ話合いに参加し、地域の農業をどう築いていくか話し合ってください。

また、市町村のホームページなどで、話合いの日時や場所を公表しているので、「地域計画」「協議の場」などで検索するなど、皆さんも積極的に確認や問い合わせをお願いします。

◇ 地域計画の詳細についてはこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_keikaku.html

◇ お問い合わせ先

詳しくは最寄りの市町村にお問い合わせください。

【6. みどり技術カタログ10 高機動畦畔草刈機】

農林水産省では、令和5年5月に、みどりの食料システム戦略で掲げた各目標の達成に貢献し、現場への普及が期待される技術を取りまとめた「みどりの食料システム戦略技術カタログVer.3.0（みどり技術カタログ）」を公開しました。

本みどり技術カタログ紹介では、毎月、環境負荷の低減に取り組む農業者の皆様に役立つ技術をご紹介します。

今回ご紹介するのは、高機動畦畔草刈機です。

走行部、刈取部、操作部等から構成される電動式のリモコン草刈機で、1台で畦畔及び整備法面における草刈りが可能です。走行部は走破性の高い一對のクローラ式で、刈取部は走行部の前側に位置する2連式カタユニット構造（回転刃）を採用しています。作業時はフレキシブルアームによって左右刈取部の位置を調整でき、畦畔上面及び畦畔法面に適応できます。作業者は従来の自走式草刈機のようにハンドルを持って機体を支える必要がなく、作業者の大幅な負担軽減が期待できます。また、エンジンの振動、飛び石、塵、埃の影響や作業機の反発を受ける危険性が大幅に減少するため、作業の安全性向上も期待できます。さらに、電動式であるため温室効果ガスの削減効果も期待されます。

本機の詳しい情報については、みどり技術カタログをご覧ください。

◇ みどり技術カタログ(分割版：水稻) P. 4
高機動畦畔草刈機

→ https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/midori_catalog_rice.pdf#page=4

全体版は以下のリンクからご覧いただけますので、環境負荷低減に向けた研究開発の例としてご参照ください。

◇ みどり技術カタログ

→ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/catalog.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課技術政策室（担当：小花和、田中）
TEL：03-6744-0408（直通）

◆◆◆編集後記◆◆◆

先日、私は帰省をしたのですが、実家の周りの畑では種まき準備をしているところでした。昨年は記録的な暑さなどがあり、思うような収穫ができなかった方が多いかと思いますが、今年は天候に恵まれること、そして生育が良くなることを願うばかりです。

さて、私事で恐縮ですが、今号をもって私は当メールマガジンの担当を離れることとなりました。令和4年4月より2年間ご愛読いただきありがとうございました。農業担い手メールマガジンは今後とも農業現場の皆様役に役立つ情報を発信して参りますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。（高橋）

■ 経営局公式 Facebook ページ「農水省・農業経営者 net」

→ <https://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ リンク URL の一部に PDF 形式のものがあります

メールマガジンに記載した URL で、一部 PDF 形式のものがあります。PDF ファイルをご覧いただ

くためには、農林水産省ホームページ「3 PDF ファイルについて」をご覧になり、「GetAdobeReader」のアイコンで AdobeReader をダウンロードしてください。

→ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月1回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：大庭、磯野、高橋

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

